

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月17日

【事業年度】 第34期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 インフォコム株式会社

【英訳名】 INFOCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹原 教博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【縦覧に供する場所】 インフォコム株式会社 関西事業所  
(大阪市中央区南本町一丁目6番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	36,496	37,380	39,138	40,309	40,316
経常利益	(百万円)	3,391	3,489	3,686	3,692	4,558
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,852	2,080	2,041	2,171	728
包括利益	(百万円)	1,860	2,131	2,104	2,179	708
純資産額	(百万円)	16,450	17,874	19,363	20,916	21,148
総資産額	(百万円)	24,640	26,216	27,801	28,528	31,619
1株当たり純資産額	(円)	115,554.24	641.84	698.41	762.15	769.42
1株当たり当期純利益金額	(円)	12,957.05	74.51	73.98	79.43	26.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)			73.90	79.27	26.56
自己資本比率	(%)	66.1	67.6	68.7	73.0	66.5
自己資本利益率	(%)	11.8	12.2	11.1	10.9	3.5
株価収益率	(倍)	7.6	10.8	11.3	13.1	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,972	3,032	2,352	3,462	4,169
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	721	1,638	1,033	1,830	3,579
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	681	937	895	574	576
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	9,771	10,287	10,755	11,946	11,943
従業員数	(人)	1,188	1,233	1,285	1,171	1,109

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	30,451	29,886	26,767	19,992	21,092
経常利益	(百万円)	3,164	3,614	3,270	2,656	2,582
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	1,769	1,867	2,104	952	271
資本金	(百万円)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
発行済株式総数	(株)	144,000	144,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額	(百万円)	15,973	17,133	15,566	16,057	15,313
総資産額	(百万円)	24,270	25,539	22,826	23,637	26,759
1株当たり純資産額	(円)	113,288.57	620.77	569.36	585.75	557.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	3,000.00 ( )	3,300.00 ( )	17.50 ( )	18.50 ( )	22.00 ( )
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	(円)	12,380.38	66.91	76.24	34.84	9.93
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)			76.15	34.77	
自己資本比率	(%)	65.8	67.1	68.1	67.7	57.0
自己資本利益率	(%)	11.5	11.3	12.9	6.0	1.7
株価収益率	(倍)	8.0	12.0	11.0	29.9	
配当性向	(%)	24.2	24.7	23.0	53.1	
従業員数	(人)	673	662	654	648	655

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 第31期の1株当たり配当額3,300円には、設立30周年記念配当300円を含んでおります。

5 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第34期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和58年2月	日商岩井株式会社の100%出資子会社、日商岩井コンピュータシステムズ株式会社として東京都港区赤坂に設立（資本金5千万円）
昭和62年6月	日商岩井インフォコムシステムズ株式会社に社名変更
平成5年5月	新横浜事業所を開設
平成11年4月	日商岩井インフォコム株式会社に社名変更 インフォコムサービス株式会社を設立（現 株式会社インフォコム東日本、連結子会社）
平成12年4月	インフォコム株式会社に社名変更
平成13年3月	東京都千代田区神田駿河台へ本社移転
平成13年4月	帝人株式会社の100%出資子会社である株式会社帝人システムテクノロジーと合併
平成13年6月	Infocom America Inc.を設立（現 連結子会社）
平成13年10月	連結子会社の株式会社TSTソフトウェアを株式会社インフォコム西日本（現 連結子会社）に社名変更
平成14年3月	株式店頭市場（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式公開
平成15年10月	インフォベック株式会社（現 GRANDIT株式会社、連結子会社）を設立
平成16年3月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証を取得
平成16年12月	株式店頭市場の店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年12月	ログイット株式会社を連結子会社化（現 連結子会社）
平成18年10月	株式会社ドゥマンを持分法適用関連会社化（現 連結子会社）
平成19年4月	連結子会社の株式会社インフォコム四国と株式会社インフォコム西日本をインフォコム西日本（現 連結子会社）を存続会社として合併
平成20年7月	東京都渋谷区神宮前に本社移転
平成22年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に株式を上場
平成23年1月	シックス・アパート株式会社を連結子会社化（現 連結子会社）
平成25年4月	ネットビジネス設立準備株式会社（現 株式会社アマタス、現 連結子会社）を設立
平成25年7月	東日本大震災復興支援拠点として、岩沼「みんなの家」（宮城県岩沼市）を開設 東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に株式を上場
平成25年9月	株式会社ミュートスとの共同出資によりインフォミュートス株式会社を設立（現 連結子会社）
平成25年10月	ネットビジネス・セグメントの中核会社、株式会社アマタスが事業を開始
平成26年3月	株式会社ドゥマンを連結子会社化（現 連結子会社）
平成26年7月	EverySense, Inc.に共同出資 IoT、M2M領域に進出
平成26年9月	コーポレートファンド「Fenox Infocom Venture Company V, L. P.」を設立（現 連結子会社）
平成27年11月	株式会社ソラストと業務・資本提携 地域包括ケアシステム領域に進出
平成28年1月	株式会社Bevyを持分法適用関連会社化

### 3 【事業の内容】

平成28年3月31日現在における当社の企業集団は、当社および当社の関係会社11社（連結子会社10社および持分法適用関連会社1社）の計12社でインフォコムグループを構成しています。

当社グループは、企業、医療関係機関や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理などのITサービスを提供しています。また消費者に対して、スマートフォンや携帯電話向けのコンテンツ配信やeコマースなどのネットビジネスを展開しています。

親会社である帝人㈱とそのグループ会社は、合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野における製品の製造・加工・販売を中心とした事業を展開しています。

#### (1) ITサービス・セグメント

主要顧客企業のIT機能の一翼を担うとともに、医療機関向けなど分野に特化した自社開発製品の提供や、完全Web-ERP「GRANDIT®」をはじめとする付加価値の高いITサービスを提供しています。

主な会社

当社、(株)インフォコム東日本、(株)インフォコム西日本、GRANDIT㈱、ログイット㈱、インフォミュートス㈱、シックス・アパート㈱

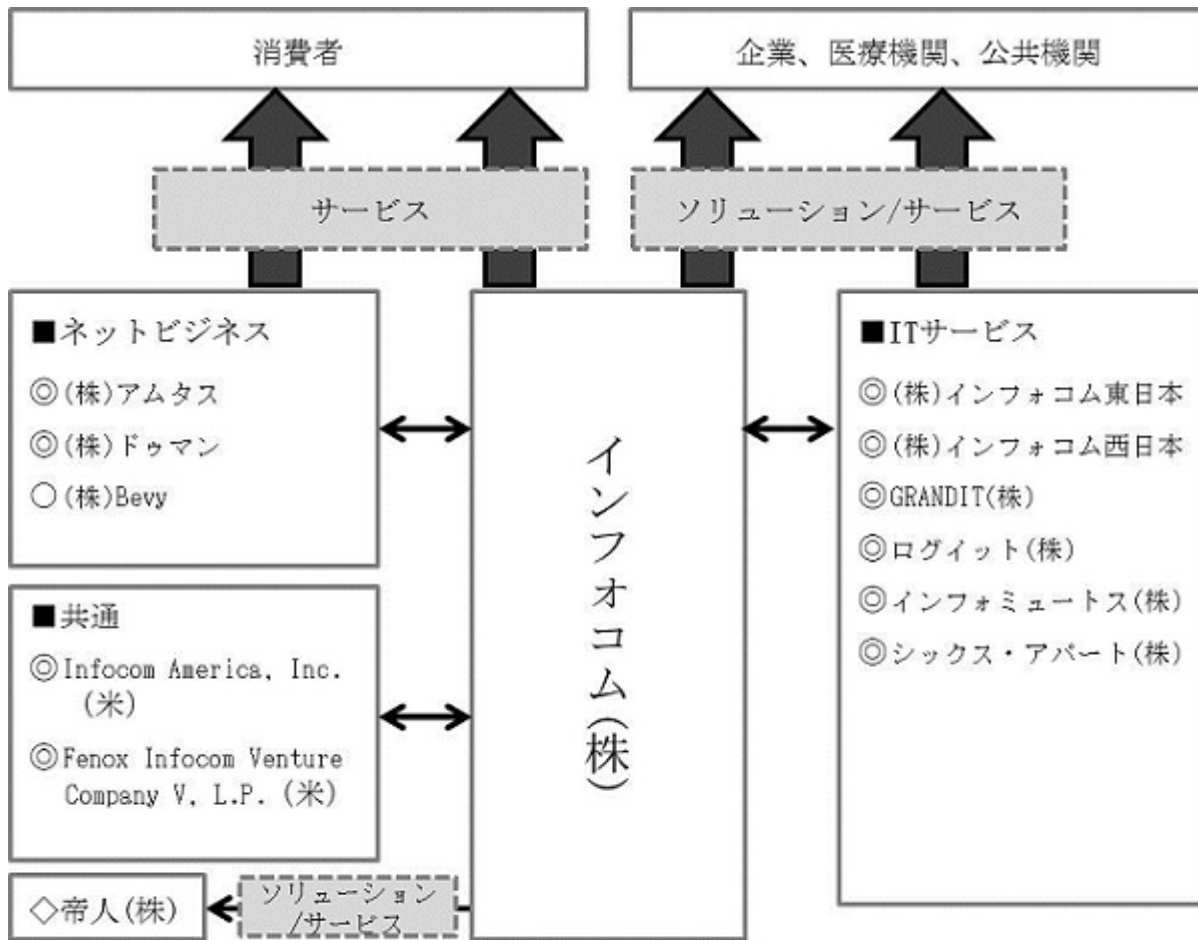
#### (2) ネットビジネス・セグメント

話題作やオリジナル作品などを多数揃える電子コミック配信サービスを軸に、手軽に楽しめるスマートフォン向けアプリなどを提供しています。また、スイーツやグルメ商品などを販売するeコマースサイトを展開しています。

主な会社

(株)アムタス、(株)ドゥマン、(株)Bevy

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) ◇印：親会社  
 ◎印：連結子会社  
 ○印：持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

平成28年3月末日時点の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%) (注)2	被所有割合 (%)	
(親会社) 帝人(株) (注)1	大阪府大阪市	70,816	事業持株会社		58.1	情報通信システムの開発及びその運用サービス等の受託、事務所の賃借 役員の兼任1人
(連結子会社) (株)アムタス (注)3(注)4	東京都渋谷区	100	スマートフォンや携帯電話への電子コミック配信サービスやスマートフォン向けアプリの提供	100.0		ネットビジネス事業に関する情報提供サービスの協業 役員の兼任2人
(株)インフォコム東日本	東京都台東区	20	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	100.0		情報処理サービスの業務委託、ソフトウェアの開発委託 役員の兼任1人
(株)インフォコム西日本	大阪府大阪市	80	ソフトウェアの開発	100.0		ソフトウェアの開発委託 役員の兼任1人
GRANDIT(株)	東京都渋谷区	95	完全Web-ERPの開発・販売	100.0		完全Web-ERPの開発受託と販売 役員の兼任1人
ログイット(株)	東京都豊島区	100	音声および画像記録システムなどの開発・販売	100.0		音声録音システムなどの開発・販売の協業 役員の兼任1人
インフォミュートス(株)	東京都渋谷区	50	製薬企業/ヘルスケア業界向けCRM関連事業	66.7		製薬企業・ヘルスケア業界向けCRM関連事業の協業 役員の兼任1人
シックス・アパート(株)	東京都港区	10	ブログ技術の開発、関連の製品・サービスやコンサルテーションの提供	100.0		複数のウェブサイトをネットワーク化し広告を配信するサービスなどの協業 役員の兼任1人 なお、当社より資金援助を受けております。
(株)ドゥマン	東京都台東区	100	食品関連商材を中心としたeコマース	71.0 (71.0)		eコマース事業の協業 役員の兼任1人
Infocom America Inc. (注)3	アメリカ合衆国カリフォルニア州	千米ドル 22,450	市場調査、事業企画開発	100.0		北米のIT市場調査・事業企画委託
Fenox Infocom Venture Company V,L.P. (注)3	アメリカ合衆国カリフォルニア州	千米ドル 10,505	アーリーステージ企業への投資	99.0 (99.0)		北米のITベンチャー企業の発掘、事業展開
(持分法適用関連会社) (株)Bevy	東京都目黒区	18	書籍等の企画、編集、出版、販売	44.0 (44.0)		電子書籍配信サービスの協業

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であり内数表示をしております。  
3. 特定子会社であります。  
4. (株)アムタスについては、売上高(連結会社の相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(単位:百万円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)アムタス	15,585	2,126	1,292	4,772	7,418

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス	892
ネットビジネス	68
全社(共通)	149
合計	1,109

- (注) 1 従業員は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。  
 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
655	42.3	13.2	7,794

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス	561
ネットビジネス	
全社(共通)	94
合計	655

- (注) 1 従業員は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。  
 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### (イ)当期の主要施策

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調となる一方で、海外の金融不安による影響など、先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

IT関連市場では、クラウド化が進展しスマートフォンやタブレットなどモバイル端末の業務利用が進むとともに、医療や農業へのIT活用やグローバルにビジネスを展開する企業のIT化に対するニーズが高まっています。また、同端末を利用した電子書籍市場が急成長しています。更には、モノがインターネットを介して繋がるIoT（Internet of Things）やウェアラブル端末、ビッグデータ、AI（人工知能）などへの関心が高まり、新たな事業創出が期待されています。このような経営環境において、当社グループは中期経営計画（平成24年2月6日公表）の基本方針である、[環境変化へのスピーディな対応による“進化”]、[重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”]、[“進化”を支える事業基盤の継続的強化]の下、重点事業と位置付けるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、競争力の強化と業容の拡大に取り組んでいます。

本方針の下、第2四半期において中長期視点での事業構造改革の一環として、自社保有のデータセンターを利用したサービス提供について平成29年6月末を目途に終了することを決定しました。これは、仮想化等の技術革新によるデータセンターサービスの進化、ならびに、将来における当社データセンターの設備更新・拡張性や効率性を勘案し、今後は自社保有のデータセンターによるサービス提供ではなく、業務提携先データセンターの利用やクラウドサービスなどを活用したサービスラインナップ多様化を進めていくことが、お客様のニーズにお応えする最適なソリューションの提案につながるとの判断によるものです。

一方で、第3四半期において地域包括ケア領域やIoT領域における事業を推進する専任組織をそれぞれ新設し、新たな事業創出の取り組みを開始しました。また2月には、経済成長に伴い急速にIT化が進展するインドネシアにおいて、米国Fenox Venture Capitalと共同でスタートアップ企業を支援するアクセラレーションプログラムを開始しました。

なお、平成28年3月31日時点のインフォコムグループは、当社を含め国内10社、海外2社の計12社(内、持分法適用関連会社国内1社)で構成しています。

##### (ロ)当社グループの通期及び四半期業績の特性について

当社グループの業績は、企業や病院等向けの製品・サービスの納期が年度末の3月に集中する傾向があるため、売上高、利益ともに第1・第3四半期が相対的に少なくなり第4四半期に集中する傾向を有しています。

##### (ハ)前期との対比による当期の連結業績

平成28年3月期の連結業績は、売上高40,316百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益4,427百万円（前年同期比22.8%増）、経常利益4,558百万円（前年同期比23.5%増）と、営業利益ならびに経常利益は上場来最高となりました。一方、第2四半期に自社保有のデータセンターによるサービス提供の終了に伴う事業構造改革費用等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は728百万円（前年同期比66.5%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

##### [ITサービス・セグメント]

当連結会計年度のITサービス・セグメントは、ヘルスケア事業が増収となりましたが前期の第4四半期に実施した連結子会社の譲渡が売上高減少に影響しました。その一方で、売上高の構成が変わったことにより収益性が改善しました。その結果、売上高は23,737百万円（前年同期比4.9%減）となりましたが、営業利益は地域包括ケア領域等の新事業の先行投資による影響を吸収し2,471百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

重点事業の業績では、ヘルスケア事業は、病院向けシステムの販売が好調で前年同期に比べ増収増益となりました。病院向けには新たに「がん患者指導管理支援システム」を開発し販売を開始しました。また、起業家とヘルスケア業界との出会いの場を提供するサービス「デジタルヘルスコネクト」では医療現場の課題解決を図る新たなプログラムを開始したほか、アスリート支援サービス「アスリートストーリーズ」ではトレーナー向けのアプリを開

発しサービスを開始しました。地域包括ケア領域では、医療事務事業大手・介護事業の株式会社ソラストと業務・資本提携しました。

GRANDIT事業は、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT®」のマイナンバー制度への対応やクラウド対応を拡充しました。また、ERPシステムの開発、保守・運用に豊富なノウハウを有する株式会社エフ・シー・エスが「GRANDITコンソーシアム」に参画しました。このように、製品強化と開発・販売パートナーの拡充により、同事業の基盤を強化しました。

IoT領域では、新たな事業の展開やサービスの開発を図るため、IoT向けのクラウドサービスを提供する米国Afero, Inc.と事業提携しました。また、米国EverySense, Inc.等と共同で漁業支援に関するサービスの研究開発を開始しました。

そのほか、一般企業向けのITサービスにおいても、新製品・サービスの拡充と新規顧客の開拓を進めるとともに、プロジェクト管理・品質管理の継続的強化に取り組みました。

#### [ネットビジネス・セグメント]

当連結会計年度のネットビジネス・セグメントは、ゲーム事業子会社の清算等により売上が減少した一方で電子書籍配信サービスが好調に推移し、売上高は16,579百万円（前年同期比8.1%増）となりました。営業利益は電子書籍配信サービスの売上高伸長およびソーシャルゲーム事業の見直しの効果が発現し1,956百万円（前年同期比62.0%増）となりました。

電子書籍配信サービスでは「めっちゃコミック」の新たな顧客層の開拓を目的に、全国主要都市圏でのテレビコマースを5月、8月と年末年始に実施するなど広告戦略を強化しました。また、株式会社集英社および株式会社秋田書店のコミックの配信を開始するなどコンテンツの拡充を継続しました。加えて、利便性や操作性を向上させるため、まとめ買い機能の導入やビューアの改善を実施するなどUI（ユーザーインターフェイス）/UX（ユーザーエクスペリエンス）の向上に継続して取り組みました。海外展開では、中国の提携先を通じてコミックの配信を開始するなど販路の拡大に取り組みました。また、知的財産権の保護を目的に、中国政府機関などと共同で「アジア著作権管理連盟」を設立しました。

このように主力の電子書籍配信サービスの成長戦略を進めた一方で、ソーシャルゲーム事業は事業戦略を見直し、当社グループでの開発による提供を終了しました。

なお、セグメント情報の詳細については、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照下さい。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は11,943百万円となり、前期末より2百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主たる増減要因は以下のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は4,169百万円（前期は3,462百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,450百万円（前期は3,146百万円）、減価償却費1,112百万円（前期は1,348百万円）およびデータセンター関連の事業構造改革などに伴う事業再編損2,545百万円（前期はなし）により増加し、法人税等の支払1,105百万円（前期は1,700百万円）により減少したものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は3,579百万円（前期は1,830百万円）となりました。これは主にソフトウェアなど無形固定資産の取得による支出1,145百万円（前期は1,405百万円）および投資有価証券の取得による支出1,982百万円（前期は224百万円）によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は576百万円（前期は574百万円）となりました。これは主に配当金の支払505百万円（前期は478百万円）によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
ITサービス	9,719	95.8
ネットビジネス	1,813	72.1
合計	11,533	91.1

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
ITサービス	4,369	94.1
ネットビジネス	6,073	122.4
合計	10,442	108.7

- (注) 1 金額は実際仕入価額によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ITサービス	25,004	105.7	11,877	111.9
ネットビジネス				
合計	25,004	105.7	11,877	111.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 ネットビジネス事業については把握が困難なため、受注高及び受注残高を記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
ITサービス	23,737	95.1
ネットビジネス	16,579	108.1
合計	40,316	100.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	5,325	13.2	6,304	15.6
KDDI株式会社	4,555	11.3	5,170	12.8
ソフトバンク株式会社			4,114	10.2

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前連結会計年度のソフトバンク株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 環境変化への対応力強化

スマートフォンなどモバイル端末の高度化や普及、クラウド化・サービス化の進展など、ITの利用シーンはますます多岐にわたっています。このような環境に対応していくため、従来の“IT”の枠にとらわれず、顧客へのサービス提供という視点から、市場・顧客ニーズを先取りしたスピーディで付加価値の高いサービス提供を目指します。

一方で中長期的な成長に向け、技術力（商品・サービス開発能力、コンサルティング能力、開発手法）を基盤としたビジネスモデルを確立すべく、産学協同研究を含めた研究開発や当社グループの体制整備などの継続的対応を強化します。

#### (2) 重点事業領域の業容拡大

中期重点分野であるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、新事業・サービスの立上げ・推進や戦略的事業提携、M&Aに積極的に取り組みます。ネットビジネス事業においては電子書籍配信サービスを中心としたコンテンツ提供の更なる業容拡大を、ヘルスケア事業においては医療機関向けコア事業の強化とともに、新規サービスの積極的展開を図ります。一方、競争優位を確保・持続できない事業については、縮小・撤退を検討し、重点事業領域への経営資源の重点配分により、経営基盤の強化を図ります。

#### (3) 事業基盤の強化

顧客のニーズに合致する製品、サービスの提供を適正な品質、納期、価格により実現し、顧客満足度を向上させることが業容拡大の原点と認識しています。プロジェクト管理機能（採算管理、品質管理、進捗管理）の強化については一定の成果を挙げており、引き続き取り組みを進めます。今後は企画提案力を強化することにより、顧客視点に立った業務プロセスを改善します。

#### (4) 優秀人材の確保、育成、強化

当社グループは知識集約型産業であり、国内の少子高齢化やグローバル化が今後進んでいく中で、優秀な人材の採用・育成が重要な課題と認識しています。そのような課題認識の下、インターンシップの実施などによる全国の大学との関係構築や留学生の採用、中途入社者の通年採用などの採用活動を進めるとともに、社員の計画的な育成を見据えた人事ローテーション、キャリアデザイン、各種研修教育など、組織と個人の可能性を引き出し、組織活性化に資する施策に取り組んでいます。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。尚、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 個人情報及び顧客の重要情報の保護について

当社グループは、一般消費者向けサービス事業において保有する個人情報、及びITサービス事業においてお預かりする個人情報を含むお客様の情報の保護を重要課題と位置付けており、情報セキュリティ管理の専任組織としてIT企画室の設置や、プライバシーマークの認証維持など適切な外部機関による審査、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証取得、および監査室による内部監査の実施など、管理体制の充実に努めています。また、万が一の情報漏洩に備えて保険の付保などの対策も講じています。

しかしながら、万が一これら情報の紛失や漏洩などが発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求などにより、当社グループの事業展開、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 業績の下期偏重について

当社グループの業績は、年度の節目となる第4四半期に偏重する傾向を有しています。これは、企業へのSI、パッケージ販売の検収、納品が第4四半期に集中することが主たる要因であり、検収、納品が翌期にずれこむ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この事業構造を是正し安定的な高収益構造を形成するためサービス事業の拡大を図るとともに、納品先に検収の分割を提案しています。

##### (3) 投融資に関するリスクについて

当社グループでは、グループの業容拡大・成長を目指し投融資を実施していますが、当社保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、投資先企業の事業成績が当社グループの業績に適切に反映されるよう注意を払っています。しかしながら、投資先企業の今後の業績によっては、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業上実施する設備投資、研究開発投資において、市場の需要動向が大きく変動した場合や、開発が遅延あるいは失敗した場合などには、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 大規模災害等が発生した場合について

当社データセンターは、高い耐震性と二重化/二系統化した電源・熱源設備などを備えており、コンティンジェンシープランに基づく安全性の高い体制を整えています。しかしながら、大規模災害等による通信網障害など、不慮の事態の発生可能性が皆無とは言えず、ネットワーク回線ルートの二重化や複数キャリアとの契約締結などにより、災害発生時のリスク低減を積極的に推進しています。なお、前出の「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおり、当社は自社保有のデータセンターを利用したサービス提供について平成29年6月末を目途に終了する予定です。

##### (5) システム構築業務に伴うリスクについて

当社グループでは、事業活動上の品質保証などについて、専任組織として品質マネジメント推進室を置きプロジェクトマネジメントの強化を推進しています。

しかしながら、複雑化・大型化・短納期化するシステム開発では、開発中の大幅な仕様変更などが発生し、計画どおりの品質を確保できない場合や開発期間の延長などによるコスト増加の可能性があります。最終的に案件が不採算化することがあります。また、顧客及び取引先等（以下顧客等）との認識の不一致などにより顧客等に損害が発生した場合、当社グループが損害賠償義務を負う可能性があります。

これらの事由により、当社グループの業績、財務状況及び社会的評価などに影響を及ぼす可能性があります。

( 6 ) 親会社等との関係について

帝人株式会社は当社議決権の58.1%を所有する親会社です。

当社グループは同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられており、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービスなどを提供しています。同社グループにおいて、当社グループは他の事業グループと類似した事業を営んでおらず、当社グループの自由な事業活動を阻害される状況にないと考えています。しかしながら、今後、同社グループの事業方針・戦略が変更された場合など、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は120百万円であり、その内訳はすべてITサービス・セグメントとなっております。

ITサービス・セグメントでは、IoT活用のためのプラットフォーム、人工知能・機械学習等の先端技術および教育や地域振興に資するデジタルアーカイブ利便性向上について研究開発を行いました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は22,750百万円となり、前連結会計年度末に比し935百万円増加となりました。

主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金が554百万円増加したこと、繰延税金資産が263百万円増加したことによるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は8,868百万円となり、前連結会計年度末に比し2,154百万円増加となりました。

主な要因といたしましては、投資有価証券の取得等により、投資その他の資産が2,228百万円増加した一方で、建物及び構築物の償却等により、有形固定資産が220百万円減少したことによるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は9,924百万円となり、前連結会計年度末に比し2,515百万円増加となりました。

主な要因といたしましては、買掛金が654百万円増加したこと、データセンター関連の事業構造改革に伴い、事業再編損失引当金が1,887百万円増加したことによるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は546百万円となり、前連結会計年度末に比し343百万円増加となりました。

主な要因といたしましては、データセンター関連の事業構造改革に伴い、事業再編損失引当金が361百万円増加したことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、21,148百万円となり、前連結会計年度末と比し231百万円増加となりました。

主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益が728百万円であった一方で、配当金の支払505百万円により、利益剰余金が222百万円増加したことによるものです。

以上により自己資本比率は前連結会計年度末の73.0%から66.5%となりました

これらの結果、総資産は前連結会計年度末より3,090百万円増加し、31,619百万円となりました。



## (2) 経営成績の分析

平成28年3月期の連結業績は、売上高40,316百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益4,427百万円（前年同期比22.8%増）、経常利益4,558百万円（前年同期比23.5%増）と、営業利益ならびに経常利益は上場来最高となりました。一方、第2四半期に自社保有のデータセンターによるサービス提供の終了に伴う事業構造改革費用等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は728百万円（前年同期比66.5%減）となりました。

ITサービス・セグメントは、ヘルスケア事業が増収となりましたが前期の第4四半期に実施した連結子会社の譲渡が売上高減少に影響しました。その一方で、売上高の構成が変わったことにより収益性が改善しました。その結果、売上高は23,737百万円（前年同期比4.9%減）となりましたが、営業利益は地域包括ケア領域等の新事業の先行投資による影響を吸収し2,471百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

ネットビジネス・セグメントは、ゲーム事業子会社の清算等により売上が減少した一方で電子書籍配信サービスが好調に推移し、売上高は16,579百万円（前年同期比8.1%増）となりました。営業利益は電子書籍配信サービスの売上高伸長およびソーシャルゲーム事業の見直しの効果が発現し1,956百万円（前年同期比62.0%増）となりました。

## (3) キャッシュフローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、設備投資1,386百万円（無形固定資産への投資を含む。）を行いました。主な設備投資につきましては、ITサービス・セグメントでは、ヘルスケア事業及びGRANDIT事業のパッケージソフトウェアの開発等で1,328百万円であります。一方、ネットビジネス・セグメントでは、ソーシャルアプリケーションの開発等で58百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	ITサービス 及び全社共 通	統括業務 施設	180	70	1,281			78	1,610	492
新横浜 事業所 (神奈川県 横浜市)	ITサービス	データセ ンター・ サービス 事業所	1,245	137	221	413 (7,663.3)	55	0	2,073	36

(注) 帳簿価額のうち「その他」に含まれる主なものは、営業権、電話加入権、商標権、建設仮勘定であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	28,800,000	28,800,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成25年5月9日		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	181	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	36,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成55年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 143,840 資本組入額 71,920	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日を権利行使開始日とし、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、平成54年5月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年6月1日から平成55年5月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数      新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。      新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類      再編対象会社の普通株式とする。      新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数      組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。      新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。      新株予約権を行使することができる期間      新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。      新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項      ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。      ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。      譲渡による新株予約権の取得の制限      譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。      新株予約権の行使条件      新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の取得条項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が権利行使をする前に、の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。</li> <li>・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。</li> </ul> <p>イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案          ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案          ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案</p>	同左
--------------------------	---	----

- (注) 1. 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、単元株制度を採用し1単元を100株といたしました。に伴い、事業年度末現在及び提出日の前月末現在における新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成28年5月31日現在1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

取締役会の決議日 平成26年5月15日		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	23,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月7日 至 平成56年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 725 資本組入額 363	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日を権利行使開始日とし、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、平成55年6月6日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年6月7日から平成56年6月6日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数  新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  再編対象会社の普通株式とする。  新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。  新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。  新株予約権を行使することができる期間  新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。  譲渡による新株予約権の取得の制限  譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  新株予約権の行使条件  新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の取得条項 ・新株予約権者が権利行使をする前に、の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。 ・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。 イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案	同左
--------------------------	---	----

- (注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は200株となります。  
 2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成28年5月31日現在1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

取締役会の決議日 平成27年5月19日		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	134	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	26,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成57年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 1,135 資本組入額 568	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 上記に関わらず、新株予約権者は、平成56年6月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成56年6月10日から平成57年6月9日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数          新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。          新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類          再編対象会社の普通株式とする。          新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数          組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。          新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。          新株予約権を行使することができる期間          新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。          新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項          ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。          ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。          譲渡による新株予約権の取得の制限          譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。          新株予約権の行使条件          新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------



組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の取得条項 ・新株予約権者が権利行使をする前に、の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。 ・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。 イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案	同左
--------------------------	---	----

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株となります。  
 2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成28年 5 月31日現在 1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

取締役会の決議日 平成28年 5 月20日		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1		18,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1 株当たり 1
新株予約権の行使期間		自 平成28年 6 月14日 至 平成58年 6 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2		発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件		新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から 5 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 上記に関わらず、新株予約権者は、平成57年 6 月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成57年 6 月14日から平成58年 6 月13日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 6 ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

<p>代用払込みに関する事項</p>		
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>		<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数  新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間  新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。</li> <li>・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</li> </ul>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		<p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の行使条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権者が権利行使をする前に、の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。</li><li>・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。</li></ul> <p>イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案</p> <p>ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案</p>
--------------------------	--	--

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株となります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成28年 5 月31日現在 1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日	28,656,000	28,800,000		1,590		1,442

(注) 株式分割(1株を200株に分割)

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	9	15	28	93	3	3,602	3,750	-
所有株式数 (単元)	0	18,509	2,869	159,804	44,775	24	62,007	287,988	1,200
所有株式数 の割合(%)	0.00	6.43	1.00	55.49	15.55	0.00	21.53	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

2. 自己株式14,600単元は、「個人その他」に14,600単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
帝人(株)	大阪府大阪市中央区南本町1丁目6番7号	15,880,000	55.13
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,028,300	3.57
インフォコムグループ従業員持株会	東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号	854,100	2.96
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE. LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	430,000	1.49
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	422,700	1.46
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	408,037	1.41
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9. THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT. UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	301,548	1.04
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 (株)みずほ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	279,100	0.96
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 (株)みずほ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	265,106	0.92
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	253,300	0.87
計		20,122,191	69.87

- (注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |                      |            |
|----------------------|------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,028,300株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 387,000株   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社     | 253,300株   |
2. 上記のほか当社所有の自己株式1,460,000株(5.06%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,460,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,338,800	273,388	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		273,388	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号	1,460,000		1,460,000	5.06
計		1,460,000		1,460,000	5.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

役員報酬制度改定の一環として、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、会社法に基づき取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容について、平成24年6月14日開催の第30回定時株主総会において決議されております。

決議年月日	平成25年5月9日	平成26年5月15日	平成27年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3名 執行役員 2名	取締役 2名 執行役員 4名	取締役 2名 執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	平成28年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3名 執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,460,000		1,460,000	



### 3 【配当政策】

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えています。資金需要のバランスを考慮の上、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当を行う方針です。この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は1株当たり22円としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことができ、その実行にあたっては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会によって決定される旨、定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月16日 定時株主総会決議	601	22

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	104,900	179,300	224,800 1,124	1,092	1,770
最低(円)	67,400	79,000	135,300 676	788	962

(注) 1. 株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもの、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2. 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、単元株制度を採用し1単元を100株としました。印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	1,108	1,330	1,535	1,735	1,770	1,735
最低(円)	1,014	1,058	1,260	1,288	1,312	1,515

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5 【役員 の 状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	CEO	竹原 教博	昭和32年9月24日生	平成4年7月 日商岩井インフォコムシステムズ(株) (現インフォコム(株))入社 平成15年10月 当社モバイルインターネット本部副本部長に就任 平成19年4月 当社ネットビジネス事業本部長に就任 平成20年6月 当社執行役員に就任 平成21年6月 当社取締役 に就任 平成23年4月 当社CHO兼CSROに就任 平成24年4月 当社代表取締役社長に就任(現任) 当社CEOに就任(現職) 帝人(株) 帝人グループ執行役員兼IT事業グループ長に就任(現任)	(注)3	17,200
常務取締役	CFO兼CTO	里見 俊弘	昭和35年5月15日生	昭和60年4月 帝人(株)入社 平成16年4月 当社ナレッジマネジメント本部副本部長に就任 平成17年4月 当社CTO兼エンタープライズ本部副本部長に就任 平成18年4月 当社CTO兼エンタープライズ本部長に就任 平成20年6月 当社執行役員に就任 平成21年4月 当社CHO兼CSROに就任 平成23年4月 当社新事業開発本部長に就任 平成23年6月 当社取締役 に就任 平成24年4月 当社CFO兼CTOに就任(現職) 平成28年4月 当社常務取締役に就任(現任)	(注)3	5,900
取締役	CHO兼CSRO	大垣 喜久雄	昭和31年5月16日生	昭和57年4月 帝人(株)入社 平成18年6月 当社ライフサイエンス本部副本部長に就任 平成19年4月 当社ヘルスケア事業本部長に就任 平成20年6月 当社執行役員に就任 平成24年4月 当社CHO兼CSROに就任(現職) 平成24年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	5,000
取締役		園部 芳久	昭和31年10月17日生	平成21年6月 帝人(株) 帝人グループ執行役員 平成22年4月 帝人(株)CFO補佐(経理財務・予算管理担当) 兼 経理・財務室長 兼 経営戦略室長 平成23年4月 帝人(株)CFO 帝人クリエイティブスタッフ(株)代表取締役常務取締役 Member, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 平成24年4月 帝人(株)経理財務・IR本部長 平成26年4月 帝人(株)経営企画本部長(現職) 平成26年6月 帝人(株)取締役執行役員 兼 原料重合部門担当 平成26年7月 帝人(株)ITヘルスケア・プロジェクト担当(現職) 平成27年4月 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 平成28年4月 帝人(株)取締役常務執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	0
取締役		津田 和彦	昭和37年8月9日生	昭和61年4月 三菱電機(株)入社 平成3年1月 住友金属工業(株)入社 平成6年3月 徳島大学(現、国立大学法人徳島大学)工学研究科システム工学専攻修了 博士(工学) 平成6年4月 徳島大学(現、国立大学法人徳島大学)非常勤講師 平成10年4月 筑波大学(現、国立大学法人筑波大学)社会工学系助教 平成16年7月 (有)GSSM筑波 代表(現任) 取締役(現任) 平成17年3月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授(現職) 平成18年4月 国立大学法人筑波大学大学院企業科学専攻長 平成26年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	0

取締役	藤田 一彦	昭和29年 2月 5日	昭和51年 4月 平成17年 5月 平成27年10月 平成28年 2月 平成28年 6月	(株)東京銀行(現、(株)三菱東京UFJ銀行)入行 (株)タニタ 取締役 事業経営、企業内部統制構築、海外戦略等の個人コンサルティング業(現職) (株)オートパックスセブン 海外事業企画管理部アドバイザー(現職) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0	
監査役 (常勤)	玉井 隆	昭和32年 7月 2日生	平成 2年 8月 平成19年 4月 平成26年 4月 平成27年 4月 平成27年 6月	インフォコム(株)入社 当社SGサポート部長に就任 当社エンタープライズ事業本部副本部長に就任 当社CEO付 当社監査役に就任(現任)	(注) 5	11,100	
監査役 (常勤)	池田 一志	昭和33年 1月26日生	昭和55年 4月 平成16年 7月 平成22年 7月 平成25年 4月 平成27年 4月 平成27年 6月	帝人(株)入社 帝人クリエイティブスタッフ(株)管理室長に就任 帝人ファーマ(株)管理部長に就任 帝人(株)情報システム部長に就任 帝人(株)経営企画本部長付 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	0	
監査役	遠藤 則明	昭和29年 6月23日生	昭和58年 4月 平成24年 4月 平成27年 4月 平成27年 6月 平成28年 4月 平成28年 6月	帝人(株)入社 帝人ファーマ(株)取締役就任 帝人(株)帝人グループ執行役員 CSR最高責任者 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当役員に就任 当社取締役就任 帝人(株)帝人グループ参与に就任(現職) 当社監査役に就任(現任)	(注) 5	100	
監査役	小倉 弘行	昭和28年10月13日生	平成23年 6月 平成27年 6月 平成28年 6月	東京日産コンピュータシステム(株)常勤監査役 日産プリンス西東京販売(株)監査役 (株)キャリアセンター監査役 東京日産コンピュータシステム(株)監査役 当社監査役に就任(現任)	(注) 5	0	
計							39,300

- (注) 1 取締役津田和彦ならびに取締役藤田一彦は社外取締役、監査役池田一志ならびに監査役小倉弘行は社外監査役であります。
- 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
 常務執行役員 1名、執行役員 4名であり、エンタープライズ事業本部長、経営企画室担当、サービスビジネス事業本部長、ネットビジネス事業本部長兼株式会社アムタス代表取締役社長、ヘルスケア事業本部長で構成されております。
- 3 平成28年 6月16日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
- 4 平成27年 6月12日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- 5 平成28年 6月16日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 基本的な考え方

当社グループとしての「企業価値の持続的向上」を実現するには、社会との信頼関係を強化するための企業の社会性・透明性の向上を含めコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しています。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### イ 会社の機関の基本説明

###### [取締役会と執行役員制度]

取締役会は経営戦略、事業計画の執行に関する最高意思決定機関として毎月開催しており、法令、定款に定められた事項に限定せず、決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意思決定機関として機能しています。取締役会は、6名の取締役で構成されています（平成28年6月17日現在）。

また、それに加えて 経営の意思決定、監督機能と業務執行機能の分化、業務執行の迅速化と柔軟な体制の編成等を目的とした執行役員制度、 全社横断的施策、課題に対する横串機能の強化を目的としたチーフオフィサー体制、 業務執行に関する合意形成、認識統一を図るための社長直轄会議体である執行役員会の設置等、経営上の組織体制や仕組みを整えています。

なお、当社の取締役は9名以内とする旨、定款で定めております。また当社の取締役は、株主総会において議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、及び累積投票によらないものとする旨を、定款で定めております。

当社の執行役員は、会社法第2条に規定された指名委員会等設置会社における「執行役」とは異なります。

###### [監査役監査及び内部監査]

当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役、執行役員会及び主要な会議に出席し取締役と執行役員の業務執行を監視するとともに、社長との情報交換会等を通じて日常から意見交換を行っています。

監査役会は監査役全員をもって組織され、年に10回以上開催しています。また、内部監査部門として監査室を設置しており、定期的かつ随時必要な内部監査を実施しています。

###### [社外取締役及び社外監査役]

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります（平成28年6月17日現在）。

当社は、会社法に規定される社外性の趣旨に則り、また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準の趣旨を尊重し、一般の株主との利益相反を生じる恐れのない社外取締役を選任することにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。

社外取締役津田和彦氏は平成26年6月13日開催の当社第32回定時株主総会において選任され、現在、社外取締役として3期目の任期となります。当社と津田和彦氏との間に特別な利害関係はありません。また、津田和彦氏は国立大学法人筑波大学大学院教授です。当社と国立大学法人筑波大学との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役藤田一彦氏は平成28年6月16日開催の当社第34回定時株主総会において選任されました。当社と藤田一彦氏との間に特別な利害関係はありません。また、当社と藤田一彦氏の兼職先との間に特別な利害関係はありません。

これらのことから、当社は、社外取締役と一般株主との間に利益相反を生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所に対し、津田和彦氏および藤田一彦氏を独立役員として指定、届け出しています。

津田和彦氏は、国立大学法人筑波大学大学院において経営システム科学分野の教授職にあるとともに、自らも大学ベンチャー企業の経営に携わっていることから、その知見や経験を活かして当社経営の監督、社外取締役としての職務の適切な遂行をお願いできるものと考え、招聘しています。また、経営システム科学分野において自然言語理解及び情報検索等を研究しており、同分野の専門家としての長年の知見を当社に提供していただけることも期待しています。

藤田一彦氏は、国内外金融機関における17年および製造販売業における7年他の実務経験、ならびに株式会社タニタにおける取締役としての経験知見を活かした第三者/社外視点での経営指導や監督助言、また、豊富な海外事業経験に基づくグローバル視点での助言を適宜適切に行っていただけるものと考え招聘しています。

社外監査役2名は、専門的知見と豊富な経験を活かし、適法性及び妥当性、予防性の観点から監査役機能を第三者としての立場から十分に行っていただける人物である事を基準として選定しています。

常勤の監査役である池田一志氏は、平成27年6月12日開催の当社第33回定時株主総会において選任されました。当社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、就任前に親会社である帝人株式会社及びそのグループ会社を退職しており、当該会社との特別な利害関係はないこと、当社と当社親会社との間において当社の自由な事業活動を阻害される状況になく、当社役員の経営判断のもと独自に意思決定を行っており当社の独立性は十分に確保されていることから、一般株主との間に利益相反を生じる恐れがないと判断しております。

社外監査役の小倉弘行氏は、大手自動車販売会社グループにおいて法務、総務などの会社管理部門を指揮し、また、上場IT企業およびその関連会社において監査役として監査に携わられてきたことから、これらの経験を活かし当社グループの経営、業務執行の監査を適切に行っていただける方であると考え招聘しています。当社と小倉弘行氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反を生じる恐れがないと判断しております。

当社は社内外を問わず広く適任者を得られるよう、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、および当社と監査役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。その契約内容の概要は以下のとおりであります。

・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償請求を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする

当社は、独立役員である社外取締役が取締役会のメンバーとして適時・適切に意見・提言を行っています。また、監査役も取締役会、執行役員会等主要な会議に出席し、監査役の立場から適時・適切に意見・提言を行うとともに、一般株主との間に利益相反を生じる恐れのない社外監査役が、独立的な立場から専門的かつ高い見識をもって適時・適切に意見・提言を行っております。以上のように独立役員である社外取締役や監査役による経営監視が十分に機能する体制を整え、コーポレート・ガバナンスを確保していることから、現状の体制としております。

#### [顧問弁護士、会計監査人による会計監査の状況]

顧問弁護士は、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けています。

当社の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査業務を執行した公認会計士に、継続年数が7年を超えるものはおりません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 平野 巖 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 切替 丈晴氏

・会計監査業務に係る補助者の構成

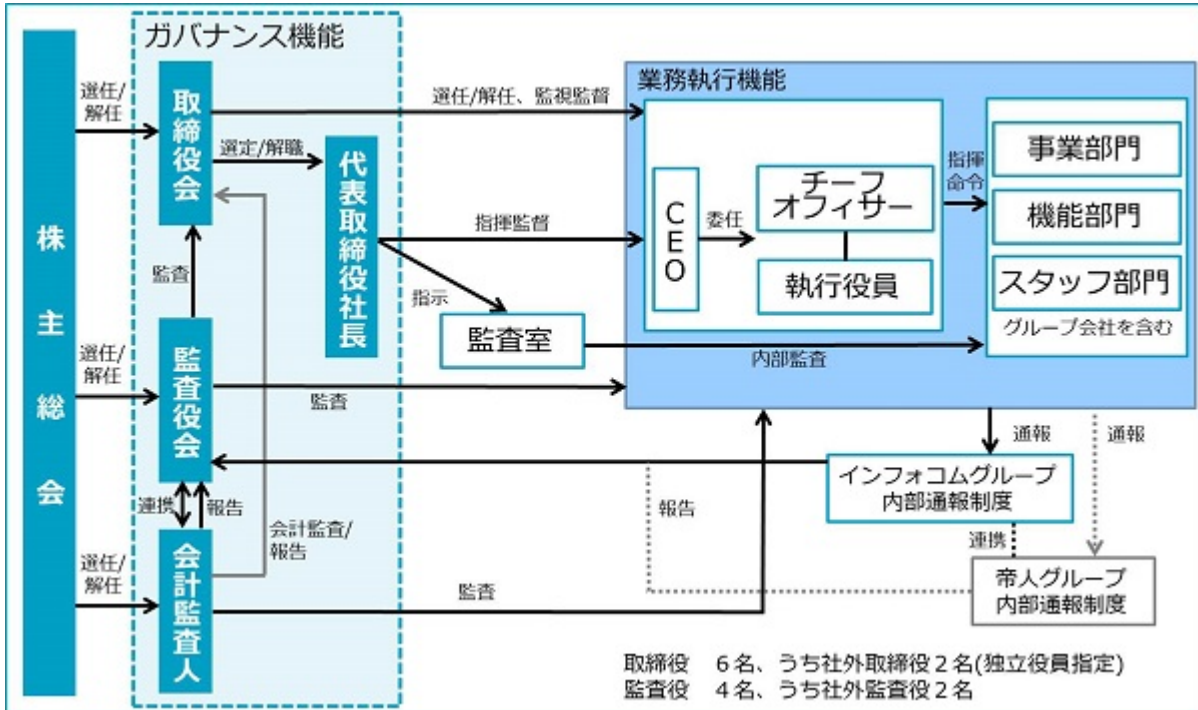
公認会計士 5名、その他 13名

#### [現状の体制を採用している理由]

上記の取組みにより、コーポレート・ガバナンスは適正に機能すると考えています。

□ 会社の機関及び内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりです。



## 八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

### (1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、当社及び子会社の役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。

取締役の職務執行については、役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。

コンプライアンスの責任者としてCSRO (Chief Social Responsibility Officer) を任命し、インフォコムグループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

### (2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行い、また、当社及び子会社の役員及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。

当社及び子会社の役員・使用人がグループにおける重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。

重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。

業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

CEOは、上記における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

### (4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。

統一的なリスクマネジメント指針として「グループリスクマネジメント規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループの業務執行に係るリスクを統合的且つ効率的に把握、評価、管理する。

重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、「危機管理マニュアル」に従い、グループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。また、大規模災害等の緊急事態発生を想定し、事業中断による損失を最小限にとどめるために、事業継続計画 (BCP) を策定し、事業の継続を確保するための体制の整備に努める。

### (5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

当社は、インフォコムグループとしての業務の効率性を確保するために必要な規則をグループ規程及びグループ各社の規程として整備する。これらの規程は、法令の改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。

当社の取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

当社は、効率的かつスピーディーな経営を行うために業務の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、執行役員制を導入する。また、取締役会の意思決定の妥当性と合理性を高めるため、独立社外取締役を選任する。

(6) インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

インフォコムグループは、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。また社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たず、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さない事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。

全てのグループ会社社長が「グループリスクマネジメント委員会」の構成員となり、「グループリスクマネジメント規程」に従い、グループ統一の方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。

当社は、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、グループ会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業務については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。

当社の監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。

当社の監査役は、自らまたは監査役会を通じてグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役会からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。

監査役職務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。

監査役職務の行う監査業務を支援する監査室スタッフの独立性及び実効性を確保するため、考課及び異動に関しては監査役会の意見を聞くものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。

当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。

(ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの

(イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの

(ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの

(エ) その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項

当社及び子会社の役員・使用人は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、インフォコムグループの業務及び財産の状況の調査に協力する。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

インフォコムグループは、監査役へ報告を行った役員・使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続に関する方針

監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われる事を確保するための体制

監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。

監査役職務の執行が実効的に行われる為に、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。



二 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

ホ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		報 酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	67	58	9	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16		2
社外役員	22	22		4

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2 株主総会の決議(平成14年6月27日改訂)による限度額は取締役300百万円、監査役100百万円であります。  
 3 上記報酬等のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬等の総額は34百万円であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものはありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- 株主総会の決議(平成14年6月27日改訂)による取締役の報酬総額限度額は300百万円で、取締役個々の報酬額は報酬総額限度額の枠内で取締役会で決定しています。当社は業績連動型報酬制度を導入しています。連結営業利益ROA(総資産営業利益率)を基準とし、これに営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えた報酬金額としています。
- 株主総会の決議(平成14年6月27日改訂)による監査役の報酬総額限度額は100百万円で、監査役個々の報酬額は業績による変動のない定額報酬で、報酬総額限度額の枠内で監査役の協議により決定しています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,086百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メディパル ホールディングス	18,698	29	営業取引を円滑に行う目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メディパル ホールディングス	19,400	34	営業取引を円滑に行う目的

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	
連結子会社	5		5	
計	35		35	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、決定します。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社では、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加を通して会計制度の動向や会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができるよう努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,945	11,940
受取手形及び売掛金	7,819	8,373
たな卸資産	1 323	1 274
繰延税金資産	942	1,205
その他	784	971
貸倒引当金	0	15
流動資産合計	21,814	22,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,979	2,760
減価償却累計額	1,177	1,299
建物及び構築物（純額）	1,801	1,461
機械装置及び運搬具	1	8
減価償却累計額	1	1
機械装置及び運搬具（純額）	0	6
工具、器具及び備品	1,489	1,549
減価償却累計額	1,110	1,143
工具、器具及び備品（純額）	378	405
土地	413	413
リース資産	791	890
減価償却累計額	674	708
リース資産（純額）	116	181
建設仮勘定	1	24
有形固定資産合計	2,713	2,493
無形固定資産		
ソフトウェア	2,109	2,285
のれん	49	33
その他	64	50
無形固定資産合計	2,223	2,369
投資その他の資産		
投資有価証券	599	2,575
関係会社株式	59	231
繰延税金資産	195	303
その他	922	895
投資その他の資産合計	1,777	4,006
固定資産合計	6,713	8,868
資産合計	28,528	31,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,453	3,107
リース債務	67	63
未払金	783	987
未払法人税等	867	932
未払消費税等	647	484
前受金	884	826
賞与引当金	1,017	1,109
受注損失引当金		12
事業再編損失引当金		1,887
その他	687	514
流動負債合計	7,408	9,924
固定負債		
リース債務	81	143
繰延税金負債	74	5
事業再編損失引当金		361
その他	46	36
固定負債合計	203	546
負債合計	7,612	10,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,590	1,590
資本剰余金	1,448	1,448
利益剰余金	18,523	18,746
自己株式	820	820
株主資本合計	20,741	20,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	33
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	89	38
その他の包括利益累計額合計	95	71
新株予約権	42	73
非支配株主持分	36	39
純資産合計	20,916	21,148
負債純資産合計	28,528	31,619

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	40,309	40,316
売上原価	22,278	1 22,026
売上総利益	18,030	18,290
販売費及び一般管理費	2、 3 14,424	2、 3 13,863
営業利益	3,606	4,427
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	53
持分法による投資利益	1	
為替差益	31	36
パートナーシップ利益	29	35
その他	18	7
営業外収益合計	89	132
営業外費用		
支払利息	2	1
その他	0	0
営業外費用合計	2	1
経常利益	3,692	4,558
特別利益		
子会社株式売却益	175	
事業譲渡益	0	
特別利益合計	176	
特別損失		
減損損失	6 397	6 303
固定資産売却損	4 25	
固定資産除却損	5 43	5 158
事業再編損	7 133	7 2,545
関係会社出資金譲渡損	123	
その他		99
特別損失合計	722	3,107
税金等調整前当期純利益	3,146	1,450
法人税、住民税及び事業税	1,169	1,160
法人税等調整額	180	441
法人税等合計	988	718
当期純利益	2,158	732
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	13	3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,171	728

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,158	732
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	27
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	20	50
その他の包括利益合計	1 20	1 23
包括利益	2,179	708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,221	704
非支配株主に係る包括利益	42	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,590	1,448	16,830	820	19,048
当期変動額					
剰余金の配当			478		478
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,171		2,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,693		1,693
当期末残高	1,590	1,448	18,523	820	20,741

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6	0	39	45	26	243	19,363
当期変動額							
剰余金の配当							478
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	49	49	16	206	140
当期変動額合計	0	0	49	49	16	206	1,552
当期末残高	6	0	89	95	42	36	20,916



当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,590	1,448	18,523	820	20,741
当期変動額					
剰余金の配当			505		505
親会社株主に帰属する 当期純利益			728		728
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	222		222
当期末残高	1,590	1,448	18,746	820	20,964

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6	0	89	95	42	36	20,916
当期変動額							
剰余金の配当							505
親会社株主に帰属する 当期純利益							728
連結子会社株式の取得 による持分の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	26	0	50	23	30	2	9
当期変動額合計	26	0	50	23	30	2	231
当期末残高	33	0	38	71	73	39	21,148

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,146	1,450
減価償却費	1,348	1,112
減損損失	397	303
事業再編損		2,545
株式報酬費用	16	30
のれん償却額	98	15
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	15
賞与引当金の増減額（は減少）	12	91
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	
受注損失引当金の増減額（は減少）		12
受取利息及び受取配当金	8	53
支払利息	2	1
持分法による投資損益（は益）	1	
投資有価証券売却損益（は益）	52	
固定資産売却損益（は益）	25	
固定資産除却損	43	158
売上債権の増減額（は増加）	155	554
たな卸資産の増減額（は増加）	32	18
その他の資産の増減額（は増加）	99	126
仕入債務の増減額（は減少）	51	636
その他の負債の増減額（は減少）	23	180
事業譲渡損益（は益）	0	
小計	5,157	5,476
利息及び配当金の受取額	7	43
利息の支払額	2	1
事業再編による支出		244
法人税等の支払額	1,700	1,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,462	4,169
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	208	241
無形固定資産の取得による支出	1,405	1,145
有形固定資産の売却による収入	1	
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	224	1,982
関係会社株式の取得による支出	59	202
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2	122
出資金の払込による支出	121	
差入保証金の差入による支出	109	41
差入保証金の回収による収入	174	22
事業譲渡による収入	0	
その他	0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,830	3,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	97	68
配当金の支払額	478	505
非支配株主からの払込みによる収入	2	10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		11
財務活動によるキャッシュ・フロー	574	576
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,190	2
現金及び現金同等物の期首残高	10,755	11,946
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,946	1 11,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社数 10社

連結子会社名

株式会社アムタス、株式会社インフォコム東日本、株式会社インフォコム西日本、GRANDIT株式会社、ログ  
イット株式会社、インフォミュートス株式会社、シックス・アパート株式会社、株式会社ドゥマン、Infocom  
America Inc.、Fenox Infocom Venture Company V, L.P.であります。

従来連結子会社であった、株式会社イー・ビー・エス、株式会社イストピカ、Six Apart, Inc.は清算終了に  
伴い、連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数

非連結子会社数 1社

非連結子会社名

Movable Type, Inc.

従来非連結子会社であった、Vietnam Image Partner System Co.,Ltdは当連結会計年度において清算終了して  
おります。

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結  
財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社名

株式会社Bevy

株式会社Bevyについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めてお  
ります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社

持分法非適用非連結子会社名

Movable Type, Inc.

従来持分法非適用非連結子会社であった、Vietnam Image Partner System Co.,Ltdは当連結会計年度において  
清算終了しております。

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないた  
め、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 2社

持分法非適用関連会社名

EVERY SENSE, Inc.、株式会社KOYONPLETE

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないた  
め、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しており  
ます。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は下記のとおりであります。

Fenox Infocom Venture Company V, L.P. 決算日 12月31日

決算日の財務諸表に基づき連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ 商品

主として先入先出法

ロ 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～43年

機械装置及び運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（主として3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注済案件のうち、当連結会計年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。尚、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約

外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が0百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は0百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	116百万円	88百万円
仕掛品	205百万円	183百万円
貯蔵品	1百万円	1百万円

2 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証	6百万円	5百万円



## (連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	12百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与	3,255百万円	2,988百万円
賞与引当金繰入額	437百万円	634百万円
退職給付費用	115百万円	104百万円
広告宣伝費	5,103百万円	5,378百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	190百万円	120百万円

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
ソフトウェア	25百万円	百万円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
ソフトウェア	39百万円	157百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
(株)アムタス (東京都渋谷区)	売却予定資産	ソフトウェア	0
シックス・アパート(株) (東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア	106
(株)イストピカ (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	3
	事業用資産	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	1
	事業用資産	ソフトウェア	71
		のれん	203
Six Apart, Inc. (アメリカ合衆国 ニューヨーク市)	事業用資産	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	1
	事業用資産	ソフトウェア	9

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として正味売却価額または使用価値を用いております。売却予定資産については、正味売却価額により算定しており、その評価は契約額を使用しております。また、使用価値はゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム(株) (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	218
	事業用資産	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	5
	事業用資産	ソフトウェア	13
(株)アムタス (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	47
シックス・アパート(株) (東京都港区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	8
		有形固定資産 (工具、器具及び備品)	9

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、新横浜データセンターに関する資産については正味売却価額を用いております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。また、その他の資産については使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しております。

7 事業再編損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社の清算に伴い、発生した費用であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

主として新横浜データセンターにおけるサービス提供の終了に伴い、既存のお客様に対するサービス継続のためのデータセンターサービス基盤を整える費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	0百万円	28百万円
組替調整額		
税効果調整前	0百万円	28百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	27百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額		
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	139百万円	5百万円
組替調整額	118百万円	45百万円
為替換算調整勘定	20百万円	50百万円
その他の包括利益合計	20百万円	23百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,800,000			28,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,460,000			1,460,000

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成25年ストックオプションとしての新株予約権					26
提出会社	平成26年ストックオプションとしての新株予約権					16
合計						42

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	478	17.5	平成26年3月31日	平成26年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	505	18.5	平成27年3月31日	平成27年6月16日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,800,000			28,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,460,000			1,460,000

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成25年ストックオプションとしての新株予約権					26
提出会社	平成26年ストックオプションとしての新株予約権					16
提出会社	平成27年ストックオプションとしての新株予約権					30
合計						73

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	505	18.5	平成27年3月31日	平成27年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	601	22.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	11,945百万円	11,940百万円
関係会社預け金	0百万円	3百万円
現金及び現金同等物	11,946百万円	11,943百万円

(注) 関係会社預け金は流動資産のその他に含まれております。

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却によりSYSCOM(USA) Inc. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	686百万円
固定資産	108百万円
流動負債	310百万円
固定負債	30百万円
非支配株主持分	225百万円
為替換算調整勘定	59百万円
子会社株式売却益	175百万円
株式の売却価額	344百万円
現金及び現金同等物	222百万円
差引：売却による収入	122百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ITサービス・セグメントにおける電子計算機器であります。

・無形固定資産

主として、ITサービス・セグメントにおけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しております。デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として事業展開を図るために保有する株式、転換社債型新株予約権付社債及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式、転換社債型新株予約権付社債及び投資事業有限責任組合への出資等については投資先企業等の事業リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、2 - 3ヶ月分相当の運転資金を手元流動性として維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち48.2%が大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,945	11,945	
(2) 受取手形及び売掛金	7,819	7,819	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	29	29	
資産計	19,794	19,794	
(1) 買掛金	2,453	2,453	
負債計	2,453	2,453	
デリバティブ取引			

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,940	11,940	
(2) 受取手形及び売掛金	8,373	8,373	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	109	109	
資産計	20,423	20,423	
(1) 買掛金	3,107	3,107	
負債計	3,107	3,107	
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引に係わる残高はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	158	1,612
投資事業有限責任組合への出資	277	305
出資金	192	748
転換社債型新株予約権付社債		30
合計	629	2,697

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について92百万円の減損処理を行っております。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,945			
受取手形及び売掛金	7,819			
合計	19,765			

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,940			
受取手形及び売掛金	8,373			
転換社債型新株予約権付社債 (1)		30		
合計	20,313	30		

(1) 新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、満期日前に償還することもあります。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29	19	9
合計		29	19	9

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	109	72	37
合計		109	72	37

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社又は連結子会社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への掛金及び前払退職金の支払額 232百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社又は連結子会社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への掛金及び前払退職金の支払額 243百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	16百万円	30百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度において連結子会社として開示しておりました株式会社イストピカ、Six Apart, Inc.につきましては、当連結会計年度において清算終了により連結の範囲から除外したため、記載を省略しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年5月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社執行役員2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 36,200株
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	平成25年6月1日～平成55年5月31日

(注) 平成25年10月1日に1株を200株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社執行役員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,000株
付与日	平成26年6月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	平成26年6月7日～平成56年6月6日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社執行役員5名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,800株
付与日	平成27年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	平成27年6月10日～平成57年6月9日

会社名	連結子会社（株式会社ドゥマン）
決議年月日	平成20年4月29日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役3名 同社従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 160株
付与日	平成20年4月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	平成20年5月1日～平成28年4月30日

会社名	連結子会社（株式会社ドゥマン）
決議年月日	平成20年8月22日
付与対象者の区分及び人数	株式会社アムタス
株式の種類及び付与数	普通株式 45株
付与日	平成20年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	平成20年8月29日～平成28年4月30日

会社名	連結子会社（株式会社ドゥマン）
決議年月日	平成21年7月14日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役1名 同社従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 10株
付与日	平成21年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	平成21年7月15日～平成28年4月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (注)	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年5月9日	平成26年5月15日	平成27年5月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			-
付与			26,800
失効			-
権利確定			26,800
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	36,200	23,000	
権利確定			26,800
権利行使			
失効			
未行使残	36,200	23,000	26,800
会社名	連結子会社 (株式会社ドゥマン)	連結子会社 (株式会社ドゥマン)	連結子会社 (株式会社ドゥマン)
決議年月日	平成20年4月29日	平成20年8月22日	平成21年7月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	160	45	10
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	160	45	10

(注) 平成25年10月1日に1株を200株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。



単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年5月9日	平成26年5月15日	平成27年5月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	143,839	144,800	227,000
会社名	連結子会社 (株式会社ドゥマン)	連結子会社 (株式会社ドゥマン)	連結子会社 (株式会社ドゥマン)
決議年月日	平成20年4月29日	平成20年8月22日	平成21年7月14日
権利行使価格(円)	200,000	500,000	500,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	42.6%
予想残存期間 (注) 2	8.6年
予想配当率 (注) 3	1.37%
無リスク利子率 (注) 4	0.39%

(注) 1. 平成18年11月から平成27年6月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
事業再編損失引当金		583百万円
賞与引当金	343百万円	354百万円
未払事業税等	76百万円	76百万円
前受金	16百万円	16百万円
未払費用	55百万円	58百万円
貸倒引当金	351百万円	
繰越欠損金	71百万円	69百万円
その他	64百万円	56百万円
小計	979百万円	1,214百万円
評価性引当額	37百万円	8百万円
計	942百万円	1,205百万円
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
事業再編損失引当金		110百万円
減価償却費	177百万円	180百万円
繰越欠損金	687百万円	523百万円
固定資産減損損失	62百万円	
その他	42百万円	47百万円
小計	969百万円	863百万円
評価性引当額	676百万円	385百万円
計	293百万円	477百万円
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
固定資産圧縮積立金	150百万円	134百万円
その他	22百万円	44百万円
計	172百万円	179百万円
繰延税金資産(固定)の純額	195百万円	303百万円
繰延税金負債(固定)の純額	74百万円	5百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.9%
のれん償却等連結調整に係る項目	1.0%	0.6%
評価性引当額の増減	11.2%	1.1%
税率変更による影響	5.9%	6.5%
子会社繰越欠損金	4.6%	6.5%
所得拡大促進税制特別控除	2.5%	4.0%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	2.8%	
子会社との税率差	0.6%	3.3%
その他	0.6%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	49.5%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が47百万円減少、長期繰延税金資産（長期繰延税金負債の金額を控除した金額）が9百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が57百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ITサービス・セグメント」及び「ネットビジネス・セグメント」の2つを報告セグメントとしております。

「ITサービス・セグメント」は、携帯電話事業者、一般企業、医薬医療関係の機関や官公庁、教育研究機関のお客様向けに情報システムの企画・開発・コンサルテーションなどを通じ各種ITソリューションを提供するとともに、情報通信システムの企画・運用・管理等の各種サービスを提供しております。「ネットビジネス・セグメント」は、携帯電話やスマートフォンへのコンテンツ配信やeコマースなどのサービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	ITサービス	ネットビジネス	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客に対する売上高	24,971	15,337	40,309		40,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	625	11	636	636	
計	25,596	15,348	40,945	636	40,309
セグメント利益	2,398	1,207	3,606	0	3,606
セグメント資産	14,316	6,055	20,371	8,156	28,528
その他の項目					
減価償却費	1,152	196	1,348		1,348
のれんの償却費	11	86	98		98
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,376	238	1,614		1,614

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額8,156百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等3,454百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,611百万円が含まれております。全社資産は、主に当社での現金及び現金同等物、管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	ITサービス	ネットビジネス	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客に対する売上高	23,737	16,579	40,316		40,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	557	8	565	565	
計	24,294	16,588	40,882	565	40,316
セグメント利益	2,471	1,956	4,427	0	4,427
セグメント資産	16,890	7,322	24,212	7,406	31,619
その他の項目					
減価償却費	1,031	80	1,112		1,112
のれんの償却費	11	4	15		15
持分法適用会社への 投資額		176	176		176
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,328	58	1,386		1,386

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額7,406百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等4,873百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,280百万円が含まれております。全社資産は、主に当社での現金及び現金同等物、管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	5,325	ITサービス及びネットビジネス
KDDI株式会社	4,555	ITサービス及びネットビジネス

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	6,304	ITサービス及びネットビジネス
KDDI株式会社	5,170	ITサービス及びネットビジネス
ソフトバンク株式会社	4,114	ITサービス及びネットビジネス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	ITサービス	ネットビジネス	全社・消去	合計
減損損失	117	279		397

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	ITサービス	ネットビジネス	全社・消去	合計
減損損失	256	47		303

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	ITサービス	ネットビジネス	全社・消去	合計
当期末残高	31	17		49

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	ITサービス	ネットビジネス	全社・消去	合計
当期末残高	20	13		33

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	帝人㈱	大阪府 大阪市	70,816	事業 持株会社	(被所有) (直接) 58.08	当社製品の 販売、役務 の提供等 役員の兼任	システム 開発の受 託等	2,437	売掛金	138

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	帝人㈱	大阪府 大阪市	70,816	事業 持株会社	(被所有) (直接) 58.08	当社製品の 販売、役務 の提供等 役員の兼任	システム 開発の受 託等	2,747	売掛金	230

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	帝人ファーマ㈱	東京都 千代田 区	10,000	医薬品・ 医療機器 の研究開 発・製 造・販売	なし	当社製品の 販売、役務 の提供等 役員の兼任	システム 開発の受 託等	1,472	売掛金	356

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	帝人ファーマ(株)	東京都 千代田 区	10,000	医薬品・ 医療機器 の研究開発 ・製造・販売	なし	当社製品の 販売、役務 の提供等 役員の兼任	システム 開発の受 託等	2,004	売掛金	499

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な 子会社の 役員が議決 権の過半数 を所有して いる会社	FabFoundry, Inc.	アメリカ合衆 国 ニュー ヨーク 州	5千米ドル	ハード ウェア企 業へのピ ジネス支 援および 各種コン サルテー ション事 業	なし	事業の譲渡	事業の 譲渡	21	未収入金	15

(注) 1 当社連結子会社であるInfocom America Inc.の取締役 関信浩が議決権の95%を直接保有しております。

2 事業譲渡については、当社連結子会社であったSix Apart, Inc.との間で行われたものであり、譲渡価格については、双方協議の上、決定しております。

3 未収入金については貸倒懸念債権に区分しており、15百万円全額に対して貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度において15百万円を貸倒引当金に繰り入れております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

帝人(株) (東京証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	762円15銭	769円42銭
1株当たり当期純利益金額	79円43銭	26円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	79円27銭	26円56銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,171百万円	728百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,171百万円	728百万円
普通株式の期中平均株式数	27,340,000株	27,340,000株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数	55,600株	81,814株
(うち新株予約権)	(55,600株)	(81,814株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	20,916百万円	21,148百万円
純資産の部の合計額から控除する金額		
(うち新株予約権)	(42百万円)	(73百万円)
(うち非支配株主持分)	(36百万円)	(39百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	20,837百万円	21,036百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数	27,340,000株	27,340,000株

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	67	63	0.6	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	81	143	0.8	平成29年4月～ 平成34年2月
合計	149	206		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	42	33	29	22

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,688	18,735	27,774	40,316
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額( ) (百万円)	171	1,523	781	1,450
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属す る四半期純損失金額 ( ) (百万円)	86	1,100	673	728
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	3.15	40.26	24.64	26.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	3.15	43.41	15.62	51.28

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,740	10,717
受取手形及び売掛金	2 4,528	2 4,888
たな卸資産	1 227	1 204
繰延税金資産	367	954
関係会社預け金	0	3
関係会社短期貸付金	181	299
その他	2 511	2 646
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,556	17,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,767	1,438
機械装置及び運搬具	0	6
工具、器具及び備品	316	360
土地	413	413
リース資産	116	181
建設仮勘定	1	24
有形固定資産合計	2,615	2,424
無形固定資産		
ソフトウェア	1,241	1,531
のれん	31	20
その他	62	48
無形固定資産合計	1,335	1,599
投資その他の資産		
投資有価証券	95	1,152
関係会社株式	1,915	2,729
関係会社長期貸付金	783	768
繰延税金資産		109
その他	710	739
貸倒引当金	374	479
投資その他の資産合計	3,129	5,019
固定資産合計	7,081	9,043
資産合計	23,637	26,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 1,075	2 1,537
リース債務	67	63
未払金	2 389	2 508
未払法人税等	704	576
未払消費税等	354	317
前受金	726	638
関係会社預り金	3,114	4,310
賞与引当金	708	808
受注損失引当金		12
事業再編損失引当金		1,887
その他	235	244
流動負債合計	7,376	10,904
<b>固定負債</b>		
リース債務	81	143
繰延税金負債	75	
事業再編損失引当金		361
その他	46	36
固定負債合計	203	541
負債合計	7,580	11,445
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,590	1,590
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,442	1,442
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	1,448	1,448
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	100	100
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	314	304
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	12,576	11,808
利益剰余金合計	13,790	13,012
自己株式	820	820
株主資本合計	16,008	15,230
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6	9
評価・換算差額等合計	6	9
新株予約権	42	73
純資産合計	16,057	15,313
負債純資産合計	23,637	26,759

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
売上高	1	19,992	1	21,092
売上原価	1	12,168	1、 2	13,246
売上総利益		7,824		7,846
販売費及び一般管理費	1、 3	5,521	1、 3	5,573
営業利益		2,302		2,273
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	328	1	353
為替差益		30		
その他	1	2	1	2
営業外収益合計		361		355
営業外費用				
支払利息	1	3	1	4
為替差損				11
パートナーシップ損失		3		30
営業外費用合計		7		46
経常利益		2,656		2,582
特別損失				
減損損失			5	238
固定資産除却損		39		133
関係会社株式評価損		495		0
貸倒引当金繰入額	4	356	4	104
事業再編損			6	2,511
その他				1
特別損失合計		890		2,989
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		1,765		406
法人税、住民税及び事業税		749		637
法人税等調整額		63		772
法人税等合計		813		134
当期純利益又は当期純損失( )		952		271

【ITサービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品仕入高		2,752	21.9	3,507	25.9
労務費		2,663	21.2	2,817	20.8
外注費		5,242	41.8	5,351	39.5
経費		1,899	15.1	1,874	13.8
小計		12,557	100.0	13,550	100.0
期首商品たな卸高		11		11	
期首仕掛品たな卸高		181		215	
合計		12,750		13,778	
期末商品たな卸高		11		8	
期末仕掛品たな卸高		215		196	
他勘定振替高		354		326	
ITサービス 売上原価		12,168		13,246	

(注) 当社は、平成25年10月1日付にて当社を吸収分割会社とし、平成25年4月17日に設立した当社100%子会社である株式会社アムタスを承継会社とする分社型吸収分割により、当社ネットビジネス事業を事業継承しております。そのため、ネットビジネス事業に係る売上原価は発生しておりません。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,590	1,442	6	1,448	100	315	800	12,100	13,316
当期変動額									
剰余金の配当								478	478
当期純利益								952	952
固定資産圧縮積立金の 積立						15		15	
固定資産圧縮積立金の 取崩						16		16	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計						1		475	474
当期末残高	1,590	1,442	6	1,448	100	314	800	12,576	13,790

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	820	15,534	6	6	26	15,566
当期変動額						
剰余金の配当		478				478
当期純利益		952				952
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	16	16
当期変動額合計		474	0	0	16	491
当期末残高	820	16,008	6	6	42	16,057

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,590	1,442	6	1,448	100	314	800	12,576	13,790
当期変動額									
剰余金の配当								505	505
当期純損失( )								271	271
固定資産圧縮積立金の 積立						7		7	
固定資産圧縮積立金の 取崩						17		17	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						9		767	777
当期末残高	1,590	1,442	6	1,448	100	304	800	11,808	13,012

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	820	16,008	6	6	42	16,057
当期変動額						
剰余金の配当		505				505
当期純損失( )		271				271
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2	2	30	33
当期変動額合計		777	2	2	30	743
当期末残高	820	15,230	9	9	73	15,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 仕掛品

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物... 4年～43年

機械装置及び運搬具... 2年～6年

工具、器具及び備品... 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注済案件のうち当事業年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

(4) 事業再編損失引当金

事業の再編に伴い発生する損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

## 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用していません。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建仕入債務及び外貨建投資

### (3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品	11百万円	8百万円
仕掛品	215百万円	196百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	261百万円	339百万円
短期金銭債務	411百万円	436百万円

3 保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社の未払金に対する保証	0百万円	百万円
従業員の銀行借入金に対する保証	6百万円	5百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引		
売上高	2,626百万円	2,900百万円
売上原価	3,157百万円	3,181百万円
販売費及び一般管理費	148百万円	81百万円
営業取引以外の取引	322百万円	336百万円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	12百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は52%、当事業年度は48%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は48%、当事業年度は52%であります。販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	1,987百万円	1,868百万円
賞与引当金繰入額	370百万円	452百万円
減価償却費	141百万円	173百万円
業務委託料	623百万円	600百万円

4 貸倒引当金繰入額は関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム株 (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	218
	事業用資産	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	5
	事業用資産	ソフトウェア	13

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、新横浜データセンターに関する資産については正味売却価額を用いております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。また、その他の資産については使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しております。

6 事業再編損

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

新横浜データセンターにおけるサービス提供の終了に伴い、既存のお客様に対するサービス継続のためのデータセンターサービス基盤を整える費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	1,885百万円	2,673百万円
関連会社株式	29百万円	55百万円
計	1,915百万円	2,729百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
事業再編損失引当金		583百万円
賞与引当金	234百万円	249百万円
未払事業税等	60百万円	43百万円
未払費用	38百万円	41百万円
未払金	19百万円	13百万円
前受金	6百万円	8百万円
その他	6百万円	15百万円
計	367百万円	954百万円
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
子会社株式	1,060百万円	1,004百万円
関係会社株式評価損	717百万円	679百万円
事業再編損失引当金		110百万円
減価償却等超過額	42百万円	98百万円
貸倒引当金	121百万円	146百万円
その他	41百万円	43百万円
小計	1,983百万円	2,083百万円
評価性引当額	1,904百万円	1,834百万円
合計	79百万円	249百万円
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
固定資産圧縮積立金	150百万円	134百万円
その他	4百万円	5百万円
計	155百万円	140百万円
繰延税金資産(固定)の純額		109百万円
繰延税金負債(固定)の純額	75百万円	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	
所得拡大促進税制特別控除	3.8%	
評価性引当額の増減	12.3%	
税率変更による影響	6.0%	
その他	2.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が43百万円減少、長期繰延税金資産（長期繰延税金負債の金額を控除した金額）が6百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が49百万円増加しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,916	13	220 (218)	123	2,709	1,270
	機械装置及び運搬具	0	6		0	6	0
	工具、器具及び備品	1,189	172	38 (5)	122	1,323	963
	土地	413				413	
	リース資産	791	120	21	55	890	708
	建設仮勘定	1	24	1		24	
	計	5,312	337	281 (224)	301	5,368	2,943
無形固定資産	ソフトウェア	4,697	772	397 (13)	347	5,072	3,541
	のれん	57			11	57	36
	その他	179			14	179	130
	計	4,933	772	397 (13)	373	5,308	3,709

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 当期増減額の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	データセンター関連の事業構造改革に伴う減少	214
工具、器具及び備品	エマージェンシーコール事業設備拡張による増加	102
	特許庁DNA検索システムサーバ更改による増加	14
リース資産	事業用リース機器等の増加	120
	リース契約期間満了に伴う減少	21
ソフトウェア	放射線治療システム新バージョン開発による増加	352
	データセンター移転に伴う事業用ライセンス等の取得	79
	エマージェンシーコール事業設備拡張による増加	40
	全社システム関連ライセンス除却による減少	122

3. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	375	104		480
賞与引当金	708	808	708	808
受注損失引当金		12		12
事業再編損失引当金		2,511	263	2,248

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期終了の日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス <a href="http://www.infocom.co.jp/">http://www.infocom.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月15日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第33期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月15日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第34期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

平成27年8月6日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

平成27年11月9日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年2月5日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成27年9月30日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月15日

インフォコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 平野 巖

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 切替 丈晴

業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インフォコム株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、インフォコム株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月15日

インフォコム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公 認 会 計 士 平 野 巖

業務執行社員

指定有限責任社員

公 認 会 計 士 切 替 丈 晴

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。